

令和5年9月  
京都市選挙管理委員会事務局

京都市選挙関係システムの標準化に関する情報提供依頼（RFI）

1 背景

現在、京都市（以下、本市という）で運用している標準化の対象となる選挙に関するシステムは、選挙人名簿管理システム、期日前・不在者投票管理システム、当日投票管理システムの3つです。

このうち、選挙人名簿管理システムは、本市総合企画局が所管する大型汎用コンピュータで稼働（同じく大型汎用コンピュータで稼働する住民基本台帳システムと連動）し、期日前・不在者投票管理システム及び当日投票管理システムは、パッケージソフト（本市独自のカスタマイズあり）を使用しています。

本市の選挙に関するシステムについては、令和8年1月に標準準拠システムへ移行することを目指しており、標準仕様書におけるシステム名として、「選挙人名簿管理システム」、「期日前・不在者投票管理システム」、「当日投票管理システム」、「在外選挙管理システム」（以下、「選挙関係システム」という）の導入を検討しています。

なお、「在外選挙管理システム」については、費用対効果の観点から、まずは導入の可否を検討することとしています。

2 目的

本件情報提供依頼（RFI）は、「選挙関係システム」の導入に向けて、必要な要件を整理するため、本市において有効と考えられる業務システムの機能やサービスについて提案を受けること、また本市の令和6年度予算要求の前情報として、システムの導入経費及び利用料、保守運用等の費用を把握することを目的としています。

3 RFI資料について

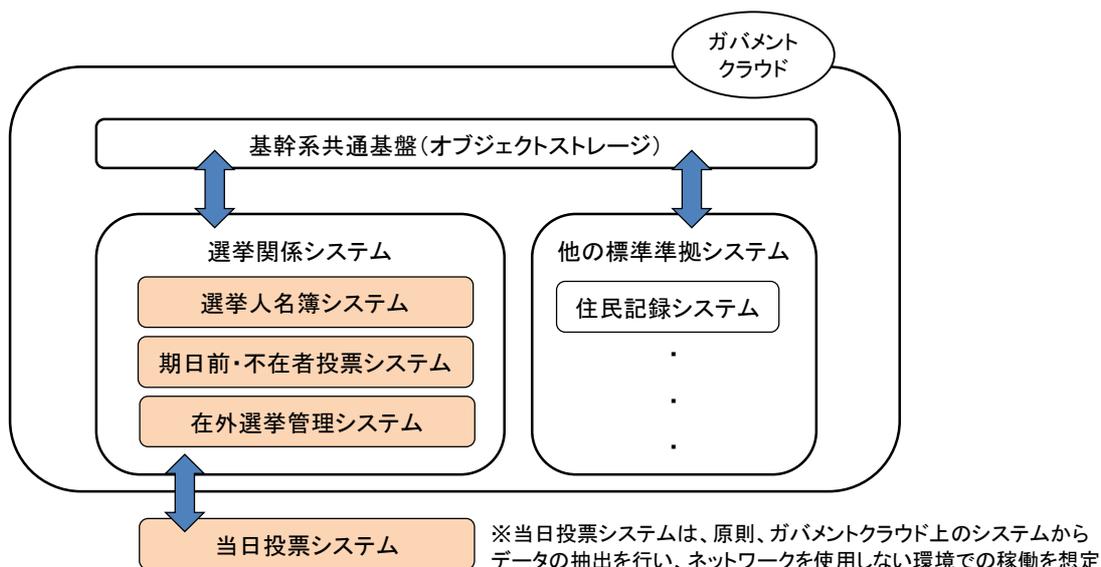
No.	資料名	備考
1	情報提供依頼書（本紙）	当事務局ホームページからダウンロードしてください。
2	様式1、様式2、様式3、様式4	
3	京都市標準準拠システム導入の手引	参加表明された事業者に別途配布します。

#### 4 「選挙関係システム」概要

「選挙関係システム」の全体像、今後のスケジュール案等については、以下をご参照ください。

##### 【選挙関係システム概念図】

本市において他の標準準拠システム等とデータ連携する場合には、原則本市の「基幹系共通基盤」上に構築するオブジェクトストレージを経由したファイル連携となります。



##### 【今後のスケジュール案】

本市の想定スケジュールは以下のとおりです。運用テストの実施時期については、住民記録システム側との調整が必要になります。

令和5年度	令和5年9月～	R F I
令和6年度	令和6年4月～	入札開始
	令和6年6月～	契約開始
令和7年度	令和7年12月	システム構築、運用テスト、 データ移行
	令和8年1月 月初	システム稼働

※基幹系共通基盤及び住民記録システムは令和7年1月から稼働予定

#### 5 「選挙関係システム」の方向性

##### (1) 対象業務

情報提供依頼の対象業務は以下のとおりです。

- ・ 選挙人名簿管理
- ・ 期日前・不在者投票管理
- ・ 当日投票管理
- ・ 在外選挙管理

## (2) 前提事項

「選挙関係システム」の主な前提事項は以下の通りです。

- ・ 上記対象業務の標準仕様に準拠していること。
- ・ 原則、ガバメントクラウド上で利用できること。ただし、標準仕様上でオンプレミスが許容されている業務については、オンプレミスサーバ（仮想化基盤）上で運用することも可とする。
- ・ 本市の認証基盤である Active Directory に対応した端末を利用してシングルサインインできること。
- ・ データ要件・連携要件標準仕様書に記載の要件を満たすこと。

## 6 「選挙関係システム」に関する要件

### (1) 機能・帳票要件

「選挙人名簿管理システム標準仕様書【第 1.2 版】」（総務省ホームページ参照）の機能要件をご参照ください。

また、「EUC機能」は「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第 2.0 版】」（デジタル庁ホームページ参照）をご参照ください。

### (2) データ要件・連携要件

「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第 2.0 版】」（デジタル庁ホームページ参照）をご参照ください。

### (3) 非機能要件

別途配布する「京都市標準準拠システムの導入に関する手引き」【0.90 版】別紙3をご参照ください。

### (4) 機器要件

「選挙関係システム」を利用する端末やプリンタ等の機器の導入予定数は下表のとおりです。

導入予定機器数（5年間リースを想定）

品目	数量	配備先
ノートPC	60	市選管：2、11区3支所：各4～6
プリンタ	15	市選管：1、11区3支所：各1
認証装置その他	上記機器を導入するにあたって、必要になる機器があればご提案ください。	

※ノートPCでは、選挙人名簿管理、期日前・不在者投票管理、在外選挙管理の業務を行う想定です。

※当日投票管理の業務を行うノートPC（投票所数：258箇所、端末台数：612台）は、選挙執行時にレンタルにより別途調達します。

## 7 情報提供依頼事項

今回情報提供を依頼する事項は以下のとおりです。各様式の提出をお願いいたします。

なお、資料の作成にあたっては以下の点にご留意ください。

- ・ 下表において本市が提示する前提条件以外に、提案にあたっての前提条件がある場合はその旨を明記してください。
- ・ 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。(専門用語等を用いる場合は、適宜注釈をつけてください。)
- ・ 提出いただいた資料はモノクロ印刷しますので、色によって意味や内容が異なるような記述は避けてください。

No	情報提供事項	説明	提出様式
1	提案システム概要	<p>貴社が提供する「選挙関係システム」の全体概要、具備する機能、画面イメージ等の情報等についてご提示ください。</p> <p>なお、以下の点についても、あわせてご提示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 対象業務（上記5（1）参照）について貴社での取扱いの有無</li> <li>➤ 対象業務の実装必須機能がすべて実装されているかどうか</li> </ul>	任意様式
2	システム構成及び利用環境の想定	<p>「選挙関係システム」のシステム構成、及び、導入における利用環境（必要となる機器のスペック、ガバメントクラウド、オンプレミス環境等）の想定についてご提示ください。</p> <p>なお、以下の点についても、あわせてご提示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 想定するクラウドサービスプロバイダ（指定がない場合はその旨）</li> <li>➤ 想定するガバメントクラウドの利用方式（単独利用 or 共同利用）</li> <li>➤ 必要となるオンプレミスサーバの仕様</li> <li>➤ 必要となるノートPCの仕様（スペックやインストールが必要なソフト）</li> <li>➤ その他、必要となる端末周辺機器</li> </ul>	任意様式
3	スケジュール案	<p>「選挙関係システム」の詳細な導入スケジュール案をご提示ください。</p> <p>本市のスケジュール案については、上記4「「選挙関係システム」概要」をご参照ください。</p>	任意様式
4	データ移行	<p>「選挙関係システム」へのデータ移行手順、移行方法、移行ツールをご提示ください。</p> <p>なお、本市の現行データ抽出に対する要求事項（出力形式、提供回数・タイミング等）があればご提示ください。</p>	任意様式

5	運用テスト	システム単体テスト及びシステム間連携テストを実施するにあたっての方針、テスト環境、対応範囲、現行ベンダやガバメントクラウド運用管理補助者との役割分担についてご提示ください。	任意様式
6	運用・保守	「選挙関係システム」における運用・保守の内容及び体制についてご提示ください。 あわせて、運用・保守において、ガバメントクラウド運用管理補助者との責任分界や、職員で実施すべき作業などの考え方もご提示ください。	任意様式
7	標準機能要件の実装状況	貴社が提供する「選挙関係システム」における、「標準機能要件のうち実装してもしなくてもよい機能」の実装状況についてご提示ください。 また、 <u>実装しない予定の機能のうち、様式1の「指定都市要件フラグ」欄に【京都市必須】が付されている機能（選挙人名簿管理に3件、選挙（共通）に3件）を個別に実装する場合の費用について、「補足説明」欄に記載してください。</u>	様式1
8	質問事項一覧	上記のほか、情報提供をいただきたい事項をまとめていますので、ご回答ください。 回答にあたって補足資料等がある場合は添付してください。	様式2
9	費用見積	上記までの回答内容を踏まえた見積もりをご提示ください。 また、管理工数及び単価が分かる内訳資料を添付してください。	様式3
10	その他提案（任意）	以下の事項について、提案があればご提示ください。 ・貴社の提案内容のアピール点 ・貴社が懸念する事項、認識しているリスク ・本市が前提とする要件について、実現困難な点など見直し箇所の提案・指摘 ・その他コスト低減を図るための提案	任意様式

## 8 提出手続について

### (1) 提出スケジュール

#### ア 参加表明（令和5年9月8日（金）17時まで）

電子メールにて、件名を「【貴社名】RFI参加表明」として本市までお知らせください（様式等不要）。

#### イ 質問事項提出（令和5年9月15日（金）17時まで）

貴社から本市への質問事項を「様式4 質問票」に記入し、電子メールにて、件名を「【貴社名】RFI質問」として本市までお送りください。原則、3営業日以内に質問

票に記載のご担当者様へ回答いたします。

来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

ウ R F I 提出（令和5年9月29日（金）17時まで）

上記7の各様式について、電子メールにて、件名を「【貴社名】R F I 提出」として本市までお送りください。

電子データは、Word、Excel、Power Point、Acrobat Reader のいずれかのソフトで開くことのできるもので作成してください。なお、指定様式（様式1～3）については、PDF化せずに提出してください。

添付ファイルの容量が10MBを超える場合は、複数回に分けて送付してください。

## （2）提出先／問合せ先

京都市選挙管理委員会事務局 廣瀬・忠末

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町 488 番地

京都市役所 分庁舎1階

電話番号：075-222-3589

Eメール：senkyo@city.kyoto.lg.jp

## 9 注意事項

- （1）情報提供依頼は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。また、発注条件は発注時の状況等により変化するため、今回提示している条件をそのまま適用するとは限りません。
- （2）情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。
- （3）情報提供依頼回答及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- （4）情報提供依頼回答及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、機密情報を取り扱うのは、本市職員と本業務に関する支援を受託している受託業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。
- （5）情報提供依頼回答の内容については、必要に応じて無償で本市システム導入に関する要件の策定等に利用させていただきます。
- （6）情報提供依頼回答の作成にかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
- （7）情報提供依頼に回答するにあたり、知り得た本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。

以上\_